

第12回教育研究評議会記録

日時 平成23年3月22日（火）13:30～14:25

場所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾、栗林、岩川、木立、成山、野田、宮野、横井、正木、安福、米川、入口、
越桐、中井、佐藤、高橋、辻岡、大脇、藤井、畦（20名）

陪席者 野口監事

傍聴人 石橋紀俊准教授

開会に先立ち、長尾学長から平成22年度第11回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き、長尾学長から議事の進め方については開催通知の順番に進める旨の発言がなされ、傍聴申請があった1名に対して全ての議題の傍聴が認められた。

議題（1）平成23年度計画（教育研究）について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- 平成23年度計画（教育研究）（案）の1ページには、年度計画案として「コミュニケーション能力向上の一環として、教養教育における英語教育の運営体制を全体の整合性に配慮しつつ検討するとともに、一部の科目で新たに導入した外部テスト（Versantテスト）の結果を成績評価に反映させる」とあるが、ここでいう「一部の科目」には外国語コミュニケーションも含むのかとの質疑に対して、当該科目も含め、見直しの対象としているところであるとの答弁が木立理事よりなされた。
- 外部テストとしてVersantを導入するという方針であるが、何故より普及していると思われるTOEICやTOEFLではないのかとの質疑に対して、GP英語力向上事業推進委員会において行っている「教える「英語力」向上プログラムの構築」においてもVersantを導入していることから活用を検討しており、評価基準としての客観性も保証されているという同委員会の認識も尊重しながら計画に掲げたものであるとの答弁が木立理事よりなされた。

報告事項（1）学長補佐の任命について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- 学長補佐の名称を「教養学科改革担当」とすることについて、当を得た呼称になっていないのではないかとの意見に対して、教養学科の改革全般を含めてお願いしたいとの観点から、本名称としたとの答弁が長尾学長よりなされた。
- 教養学科の改革は本学全体の改革と不可分であると考えれば、「大学改革担当」学長補佐とすべきではないかとの意見に対して、全学的な大学改革については、学長が責任を持ってあたるべきであると考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・ 教養学科担当の学長補佐は、どのような組織のもとで業務を進めていくのかとの質疑に対して、教養学科の改革の継続を教養学科の組織の中で行っていただき、また、改革構想検討委員会にメンバーとして入っていただくこととしているので、その中で、同補佐には全学の改革構想に教養学科の改革構想をつなげていただきたいと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（２）平成２３年３月学部卒業者について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（３）平成２３年３月特別支援教育特別専攻科修了者について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（４）平成２３年３月大学院教育学研究科（修士課程）修了者について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（５）公州大学校との教育及び学術交流に関する協定の締結について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

以 上